置き換えられる文字の例

使用できない 文字		電算化後		
藤・藤	→	藤		
邊・邊	→	邊		
真	→	眞		
博	→	博		
喜	→	哲		
善善	→	善善		
齋	→	齋		
伊	→	伊		
恭	→	泰		
裕	→	裕		

には8月中に通知しますので、 例のごく一部であり、 すべての 置き換えられます。 これは、 左記の 氏

ない文字の 常用漢字や人名用漢字などに や 場合、 が 法務省の通 辞 典に 載 知に基 つ 7

例は、 市区町村で行わ 戸籍の電算化をして 置き換えられる文字 れ 7 11 ま

> 必要ありません。 証や土地登記簿などの変更手続きは 字を修正するものであり、 するものでは 住民票や印鑑登録 なく、 戸籍表記上の文 証明 書などは 運転免許

ください。 などについては、 的に戸籍と同じ表記になります。 い合わせください。 町 不明な点がありましたら、 発行の国民健康保険被保険者証 そのまま使用 下 記

対象となる方

みな

さんのご

理解とご協力をお願

この置き換えは氏名が変更

の文字について

申し出により文字を変更できる場合があります

「氏」や「名」が辞典に載っていない文字の場合、申し出によりいつでも常用漢字 や人名用漢字などに変更することができます。変更の例として次のようなものがあ ります。

- ●現在の戸籍で「真」の文字の方は、電算化後は「眞」になりますが、申し出をす ることで「真」にできます。
- ●現在の戸籍で「英」の文字の方は、電算化後も「英」のままですが、申し出をす ることで「英」にできます。

■申し出により変更できる文字の例は下記のとおりです。

現在の表記	真・眞	邊・邊・邊	英	芳	原	ì
	•	+	1	1	1	1
申し出をすると…	真	辺	英	芳	原	し

申し出により文字を変更する方は、印かんを持参の上、下記窓口にお越しください。 なお、文字によっては申し出で直せない文字もありますので、 詳しくは下記に問い合わせください。

■問い合わせ/役場住民課町民係(1階①番窓口☎485-2111内線124)





国勢調査

平成22年10月1日

国勢調査は、わたしたちの国の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する、最も重要な統計調査です。

日本に居住しているすべての方が対象となります。

①調査員が訪問



②調査票への記入依頼



③調査票へ記入



④調査票を提出



望れたない。 の回収) または郵送での提出を終調査員への直接提出(調査品)

調査の結果は、わたしたちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データとなります。 9月下旬に調査員が訪問しますので、国勢調査への回答をよろしくお願いします。

問い合わせ 役場企画財政課企画調整係(2階億番窓口☎485-2111内線222)